

2006年度 代表幹事 所見／通常総会



経済同友会は4月30日に創立60周年を迎えた。それに先立つ4月26日、2006年度通常総会を開催した(於：日本工業倶楽部)。その席上、北城格太郎代表幹事は『所見』を発表。代表幹事の締めくくりにあたり、「イノベーション」という考え方の深化の中で、「自立」「公正」「思いやり」の3つの価値観が不可欠であることを訴えた。



代表幹事 所見(要旨)

イノベーションによる 活力ある経済社会の構築

——「自立」「公正」「思いやり」に基づいた国づくりをめざして——

はじめに

経済同友会は4月30日に創立60周年、まさに「還暦」という記念すべき節目を迎えます。戦後日本の歩みの中で、常に先見性と良心に基づいた正論を世に問い、政策集団としての歴史を築いてこられた先輩諸氏ならびに会員の皆様のご尽力に対し、ここに深甚なる敬意と謝意を表したいと思います。

日本経済は今、長く続いた困難の時代を脱し、着実に回復軌道を歩み始めました。しかし、中長期的視点からわが国の将来を考えると、国と地方の膨大な債務残高、急速な少子高齢化と人口減少など数多くのリスク要因が存在しており、決して楽観できる状況ではありません。また、近い将来において、中国やインドな

ど新興諸国が世界経済の主役を担うことが予想されています。そのような時代が訪れた時、わが国が国際競争力を有する魅力的な国として存在し、国民が豊かな生活を享受するためには、現下の課題である構造改革を成し遂げた上に、人口減少下の成熟社会において新たな成長基盤を確立するという難題に取り組まなければなりません。

その解を求め、自ら実行することこそ、経済社会の担い手である我々の使命であると考えます。こうした問題意識を踏まえ、新年度の活動においては「活力ある経済社会の構築」に焦点を当て、これまで提起してきた「新事業創造」「イノベーション」の考え方を一層深化させながら、代表幹事として残された最後の1年を締めくくりたいと考えています。

1. 「自立」「公正」「思いやり」が 持続可能な活力ある経済社会を築く

活力ある経済社会を構築していくには、社会のあらゆる分野においてイノベーションを続けていかなければなりません。既存の枠組みを超えた新機軸を打ち出し、変化を次々と起こすことが、活力を生み出す源泉となるからです。私は「イノベーション立国・日本」を掲げ、企業経営、公的部門、個人の意識におけるイノベーションの必要性を説いてきました。こうした考え方をさらに深めていく上で、「自立」「公正」「思いやり」の3つの価値観が欠かせないと考えます。

まず、イノベーションに結び付くようなアイデアや行動は、「自立」の精神なくして生まれません。「自分で何とかしなければいけない」という強い当事者意識があってこそ、リスクをとり、現状を大胆に変革する覚悟が生まれ、既成概念にとらわれない斬新な発想が生まれるのです。我々企業経営者は、経営が厳しいからといって、国や自治体からの支援を求めるのではなく、自立し、自らの努力で改革を断行し、健全な企業をつくらなければなりません。

実際、全国各地には、小さいながらもイノベーションに挑戦し、成果を挙げている例が数多く見られます。いずれも、政府の財政出動による公共事業に期待したり、規制や業界慣行の保護に安住することなく、自立の精神をもって挑んだからこそ、イノベーションに成功することができたのです。

同様の観点から、今最も自立の精神が求められているのが各地域です。地域の自立なくして活力ある経済社会を築くことは不可能です。戦後の経済復興・高度成長を支えた中央集権型システムは制度疲労を起こし、人口減少社会を迎えたわが国において「国土の均衡ある発展」をめざした政策はもはや困難になりました。

各地域の人口や経済規模が世界の中堅の国々に匹敵することを考えると、外交や安全保障など国が担うべき仕事を除き、地域のことは地域が決定する地域主権型システム（国、道州、基礎自治体から成る三層システム）に早急に転換を図るべきです。

また、イノベーションは過去の経験や常識を否定することから始まり、時に社会を大きく揺るがすこととなりますが、それが法律やルールに違反したり、違反でなくても法律やルールの趣旨に照らして好ましくない方法で行われることは、決して許される行為ではあ

りません。昨今の企業不祥事を見る度に、企業経営者の条件として、常にイノベーションを先導するリーダーであるとともに、社会のルールや公正を重んじる高い倫理観を兼ね備えていなければならないことを強く感じます。我々の取り組むイノベーションの最終目的は、社会をより良い方向へと変革していくことにあり、「公正」は何よりも重視されなければなりません。

さらに、個人に「自立」の精神を求める一方で、失敗しても再挑戦が可能な仕組み・風土があり、ハンディキャップを持った人たちなど、真に救済を必要としている人たちに十分な支援の手が差し伸べられるような、「思いやり」の溢れた社会を築くことが必要だと思います。例えば、若者のニート問題について、「自立しない若者が悪い」と突き放すのではなく、適切な支援によって再出発の道が拓けるのであれば、その再出発の支援に必要な労力を惜しむべきではありません。

また企業経営においても、単に経済的利益を追求するだけでなく、「思いやり」をもって社会のさまざまなニーズに配慮することも、企業の社会的責任です。

2. 「市場主義」のあるべき姿を求めて

経済同友会では、21世紀の経済社会において我々が備えるべき基本理念として、「市場主義」を掲げてきました。市場での健全な競争は、さまざまな創意工夫を生み、効率的な資源配分と価値創造を可能にするからです。小泉政権が進める構造改革は、市場主義に基づいた経済システムを築くためのプロセスと言えます。昨今、「格差」論議の高まりや企業不祥事の頻発を受け、市場主義や構造改革の「影」を問う声が強まっていますが、競争や改革自体を否定するような議論は、わが国の活力を失わせる方向に導きかねません。ここであらためて「市場主義」のあるべき姿を再確認し、その有効性を社会に広く提示していこうと考えています。

経済史を振り返れば、市場経済の発展は人々に「機会」の拡大をもたらしてきました。例えば、金融・資本市場が発達したことによって、富を持たざる者であってもアイデアや意欲さえあれば、新しい事業を起こす機会を得ることができるようになったのです。

新たな事業に挑戦する機会が拡大し、ベンチャー企業が次々と生まれて経済発展の原動力になれば、人々の機会はさらに拡大していくことになります。また、

わが国が「科学技術立国」をめざす際、ベンチャー企業は研究成果を実用化に結び付け、雇用を創出し、日本の競争力を高める上で、大きな役割を担う可能性があります。さらに、サービス分野においても、ベンチャー企業によるイノベーションによって雇用の機会がつけられることが期待されます。

今のところ、市場経済に優る経済システムは存在していませんが、市場は決して完全な制度ではありません。したがって、それを補完するさまざまな制度を準備することで、市場を有効かつ健全に機能させることが必要です。市場の参加者である経営者には、「企業の社会的責任（CSR）」に基づき、高い倫理観に基づいた規律ある行動が求められています。しかし、厳しい市場競争の中では、市場のルールに違反して不当な利益を得ようとする者が必ず現われます。

市場にはある意味で自浄作用があり、こうした不当な活動はいずれ消費者や株主などから厳しい批判を浴び、持続不可能になることは、数多くの事件が示しています。ただし、市場の自浄作用が働くには時間がかかります。したがって、市場ルールや市場監視機能を確立するとともに、違反した場合の刑罰を強化することで、不正行為の抑止効果を高めるべきです。

次に、市場の活力を維持するために、再挑戦を可能にする制度を構築することが必要です。競争は勝者と敗者を生み、そこにある程度の格差が生じます。努力が報われ、ある程度の格差が生じて、その格差が固定化するのは、逆に社会の活力は失われてしまいます。再挑戦を可能にする起業支援の整備に関しては、公的機関による補助金や無担保融資などの方法ではなく、創業時に民間の資本金が集まりやすいエンジェル税制の導入が実現するよう働きかけていきます。

3. 教育改革こそ新しい国づくりの根幹

わが国が、人口減少下において経済成長を成し遂げていくためには、国民一人ひとりの生産性の向上が必要であり、その核となるような人材を育成していかなければなりません。しかし現在の教育システムは、社会をとりまく環境変化に対応できていません。国づくりの根幹は将来を担う人材を育成するための教育改革であり、わが国も早急に時代の要請に基づいた教育改革に取り組む必要があります。



活力ある経済社会を担う人材が備えるべきは、①倫理感、②基礎学力、③イノベーションに資する能力（創造的思考力、情熱など）、そして、④専門知識であると考えます。こうした観点から、初等中等教育のカリキュラムを再構築し、教育効果を検証できるような仕組みを導入するとともに、高等教育についても人材育成という観点から教育を重視することが必要です。

さらに、社会がますます多様化する中で、教育現場を教員だけに任せることには限界があります。多様な大人が教育現場に出向き、就業観や社会の仕組みを直接教えていくことで、子供たちに夢や目標を持たせることが可能になります。実社会の経験豊富な我々経営者の果たすべき役割は大きなものがあります。

おわりに

こうした新しい国づくりをめざす上では、政治が明確なビジョンを示し、具体的政策を確実に実行していくことが何より重要です。自民党総裁選挙に際し、次の総裁候補者にはぜひ自らの政権公約（マニフェスト）を示していただき、重要政策課題についての具体的方針を国民の前に示していただきたいと思います。また、民主党の代表選出に際しても、同様の政権公約が提示されることを期待します。

おわりに、「経済人として新生日本の構築に全力を捧げたい」という本会設立趣意書の一節を紹介し、締めくくりに言葉とさせていただきます。この言葉は、今日もなお、我々自身を突き動かす使命感と情熱を示す言葉でもあります。時を超えて共有されたこの思いを胸に、叡智と行動力を結集し、「次の60年」に向けた新たな歴史を刻んでいきたいと考えています。

通常総会

60年前と変わらぬ使命感を「次の60年」に

通常総会には約150名の会員が出席。事業計画や役員選任など、すべての議案が承認された（2006年度副代表幹事、委員会および委員長は21～22ページに掲載）。「活力ある日本社会」の構築に向けた我々の役割を自覚するとともに、新たな決意のもと、創立60年目の活動のスタートを切った。また、総会終了後には創立60周年記念会員懇親会が開かれ、小泉純一郎首相も挨拶を行ったほか、多彩な顔ぶれが揃い、経済同友会の「還暦」を盛大に祝った。



2005年度 事業報告

日本と日本企業の競争力強化に向け多数の提言を発信

2005年度事業報告は、渡辺正太郎前専務理事が行った。渡辺氏は、「持続性の高い景気回復は実現し企業部門は好調だが、政府部門に残された課題は依然として多い」と指摘した後、経済同友会の活動内容を報告した。

2005年度は、①「イノベーション」と「企業価値向上」の実践、

②「小さな政府」と「民間主導社会」に向けての構造改革、③「イノベーション立国・日本」の将来像を明示、という3つの基本方針の下に、多彩な分野で活動を展開してきた（概要は下記参照）。また、去年は郵政民営化法案が成立



したが、経済同友会が2001年度の郵政改革委員会（生田正治委員長）設置以来訴えてきた課題でもあり、エポックとなる年だったと言える。

<2005年度の活動と提言>

●提言等

『量的緩和政策からの転換』
『企業・経営者が拓く日本経済の未来』
『金融商品取引法』
『中央政府・政党の機能の再構築』
『基礎自治体強化による地域の自立』
『持続可能な社会保障制度の実現』
『総理のリーダーシップに基づく一層の行政改革』
『特別会計改革』
『政策金融改革の今後の進め方』
『小さくて効率的な政府実現に向けた6つの提言』

●委員会（委員長）（敬称略）

経済政策（高橋 温）
金融・資本市場（氏家 純一）
政治（林野 宏）
地方行財政改革（池田 弘一）
社会保障改革（桜井 正光）
行政改革（丹羽 宇一郎）
財政・税制改革（井口 武雄）
政策金融改革（小島 邦夫）
政府部門B/S改革（渡辺 正太郎）

『新しい地域主権型システムの実現』 全国経済同友会
『地方公務員制度改革への10の提言』 地方行財政改革推進会議

教育・環境・社会

『教育の「現場力」を強化、地域と学校の力を育てる教育改革』
『環境配慮型の税体系』
『2030年に向けたわが国のエネルギー戦略』

教育問題（浦野 光人）
環境税を考える（柿本 寿明）
地球環境・エネルギー（佐々木 元）

外交

『日本・ロシアのビジネス関係を促進』
『今後の日本の国際協力とODAモデルを提示』
『東アジア共同体の実現に向けて』
『今後の日中関係への提言』

ロシア・NIS（山岡 建夫）
日本の対外援助（萩原 敏孝）
アジア（槍田 松堂）
中国（勝保 宣夫）

経営者へ

『持続的な「企業価値」向上の実現』
『CEO交代プロセスのイノベーション』
『「経営者意識調査」
『CSR自己評価』の実施』

企業価値向上（藤木 保彦）
経営改革（有富 慶二）
社会的責任（原 良也）

「活力ある日本社会」の構築へ イノベーションの先導的役割を

2006年度事業計画の説明は、小島邦夫専務理事が行った。「活動の3つの基本方針」(下記参照)のもと、2006年度の委員会活動は次の4つの領域に集約される。

第1の【信頼と自律の企業社会の実現に向けた経営】は、日本経済の担い手として、「イノベーション」と「競争力向上」に資する企業経営を追求する領域。「多様な人材の活用」と「企業・経済法制」

の2つの委員会が新設される。

第2の【「小さくて効率的な政府」と「民間主導社会」の構築に向けた構造改革の完遂】は、日本の将来を分ける選択時に、企業経営者としての知見を活かし、先見性や具体性に富んだ提言を発信する領域。「格差問題」、「市場主義」を扱う委員会と、「構造改革進捗レビュー」を行う委員会を新設する。

第3の【活力ある日本社会の構



築に向けたイノベーションの推進】は、同友会設立の原点に立ち返り、日本社会のあるべき姿を追求し、民の知恵を活かしたビジョンを提示する領域。「ものづくり」および「ITの活用」に関する2つの委員会を新設。

第4の【国際交流・研究ネットワークの展開】は、日本と各国・各地域に共通する課題についての議論を深めるとともに、相互理解・相互協力を目指す領域。

なお、経済同友会創立60周年記念事業として、世界経済フォーラム「東アジア会議2006」の共催、会員専用WEBサイトの開設、資料集「経済同友会のあゆみ」(仮)の発行なども併せて報告された。

3つの 基本方針

「イノベーション」と「競争力向上」
—企業経営者の責務の追求—

「小さくて効率的な政府」と「民間主導社会」
—構造改革の完遂に向けた発信—

「活力ある経済社会」
—民の知恵を活かし、活力ある日本を構築—

創立60周年 記念事業

●世界経済フォーラム「東アジア会議 2006」の共催
2006年6月15日～16日、世界経済フォーラム「東アジア会議2006」を共催。
各国・各界リーダーによる議論の場を提供。

●会の活動・運営に関わるシステムの刷新
会員専用サイトの開設等、会の活動・運営に関わるシステムを刷新

●過去10年間の活動・意見のとりまとめ
50周年に引き続き、過去10年間の活動・意見をまとめた資料集
「経済同友会のあゆみ」(仮称)を発行予定。

退任の挨拶

「挑戦する経営者の姿を示してほしい」

渡辺正太郎前専務理事・副代表幹事

私の経済同友会での委員会活動は約20年にもなる。牛尾代表幹事の時に初めて委員長を仰せつかって以来、経営者に向けて、あるいは行財政に関し、様々な提言を行ってきた。今年2月より「政府部門B/S改革プロジェクト・チーム」の座長を務め、最後の提言を発表させていただいた。会員の皆様の、長い間の熱心なご支援に対し、厚く御礼申し上げたい。

振り返ると、「政治・行政の真の改革は本当になしうるのか」という疑念にとらわれた4年間であった。最後に頼れるのは、志の高い経営者しかいないことを痛感している。「自由な市場を楽しむことができ」「イノベーション

が飯よりも大好きで」「価値創造に率先して取り組む」、そうした挑戦する経営者の姿にこそ、他の者の憧れが集まるのではないか。経済同友会1400名のメンバーが、他の人々の憧れの存在になってほしいと強く願うものである。



北城代表幹事より「剛毅果断」の言葉を贈られる渡辺正太郎前専務理事・副代表幹事。

収支決算／収支予算

記念事業特別会計の設置が決定

2005年度収支決算は伊庭保財務委員会委員長（ソニー顧問）が、同監査報告は小野田隆会計幹事（三井住友海上火災保険相談役）が説明を行い、それぞれ承認を受けた。伊庭委員長は、経費削減努

力や保有資産の見直し等によって、「経済同友会の財務は超健全な状態」にあるとの報告を行った。

2006年度収支予算についても、伊庭委員長より説明と提案が行われ、承認を受けた。今年度は創立

60周年に当たっており、「60周年記念事業特別会計」が設置されることとなり、記念事業（前頁参照）のための予算が組まれた。



定款の変更／役員選任

規程変更し、副代表幹事は3期まで

小林陽太郎役員選考委員会委員長（前代表幹事／富士ゼロックス相談役最高顧問）は、まず、定款の変更について説明を行った。従来の規程のままでは、2006年度に5名、2007年度に6名の副代表幹事が任期満了に伴う退任時期を迎え、活動の継続性や運営に支障が出る懸念される。そこで、

「副代表幹事の任期を3期6年まで延長できるようにする」旨の、定款および役員選任規程の変更が提案され、承認を受けた。

続いて役員選任に議事が移り、小林委員長より2006年度役員選任案が提案され、承認された。その結果、①専務理事に小島邦夫副代表幹事（日本証券金融取締役会

長）を選任、②副代表幹事に2名を新任、5名を再任（他に9名が任期中）、③幹事に42名を新任、102名を再任、④会計幹事に1名を新任、3名を再任、⑤渡辺正太郎前専務理事・副代表幹事を終身幹事に選任、が決定した。



創立60周年記念 会員懇親会 次の60年に向けて エールを交換

通常総会終了後、創立60周年を祝う会員懇親会が盛大に催された。速水優氏、牛尾治朗氏といった歴代の代表幹事も加わり、創立60周年にふさわしい華やかさだった。また、小泉純一郎首相はじめ、政界・官界、各国大使館などからの来賓を含む約600名が参加。拍手に迎えられてスピーチに立った小泉首相は、「越し方を振り返ると同時に、その歩みをどう進めていくかが重要となる。多彩な経験を持つ企業経営者の次の60年先を見据えた活動や提言に、これからも期待したい」と述べた。

